RAJAH & TANN ASIA
LAWYERS WHO KNOW ASIA

ラジャ･タン法律事務所 アジア法セミナー(ミャンマー)

『ミャンマー法Ｕｐｄａｔｅ
（ミャンマー投資法･ OFAC サンクションの解除）』

拝啓　時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度ラジャ・タン法律事務所によるアジア法セミナー　「ミャンマー法 Update（ミャンマー投資法・米国 OFAC サンクションの解除）」を開催いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

1　日時：**2016 年 10 月 28 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 00 分**

2　会場：**Rajah & Tann Singapore LLP　25 階　第 1 会議室**

住所：　9 Battery Road, #25-01 Straits Trading Building, Singapore 049910
最寄駅：Raffles Place MRT より徒歩 2 分

3　**概要：**

昨年 11 月に総選挙によりアウンサンスーチー率いる国民民主連盟（NLD）が政権の座についてから、ミャンマーの経済成長を推し進めるため、様々な改革や新法の制定がなされています。ミャンマーに対する投資を検討している企業にとって影響のある最近の改革としては、ミャンマー投資法の国会通過や米国の OFAC サンクションの解除などが挙げられます。本セミナーでは、ミャンマーを取り巻く法律に関する最新情報を提供するとともに、実務的観点からこれらを解説し、参加者のご質問にお答えします。

4　**講師：**

太田浩之（日本法弁護士）

2014 年 9 月にラジャタン法律事務所に入所してから、日系企業を中心に、多くの外国企業によるミャンマー進出を支援しています。ヤンゴンオフィスでの 8 ヶ月間の執務を終え、2016 年 8 月から、月の半分をシンガポールとヤンゴンとに分け、様々な分野における企業のミャンマーにおける取引やプロジェクトを支援しています。慶應義塾大学法学部、神戸大学法科大学院、米国コロンビアロースクール卒業。

5　**言語：**日本語

6　**対象：**ミャンマー事業を営む・投資を検討されている日系企業の皆様

7　**受講料：**無料

8　**お申込方法:**

ご所属、ご氏名、e-mail アドレス、電話番号を明記の上、ラジャ･タン法律事務所ジャパンデスク japandesk@rajahtann.com まで e-mail にてお申し込みください。会議室席数に限りがございますので、定員になり次第締め切らさせていただきます。　何卒ご了承ください。

お電話によるお問い合わせは（+65 6232 0163　担当：　Mei Yeng Toh）までご連絡ください。

敬具